

V. 年金記録問題の全体

1. 4つの事象

＜事象1＞ 平成9年の基礎年金番号制度導入以来、以前の年金手帳番号を基礎年金番号に統合する作業を進めているが、オンライン上の記録で、基礎年金番号に未統合の記録が5千万件あること。

（関連事象）基礎年金番号導入前の共済組合の過去記録181万件が、基礎年金番号に未統合であること。

＜事象2＞ 厚生年金の旧台帳1430万件、船員保険の旧台帳36万件は、マイクロフィルムで管理されているが、その中に、コンピュータに収録されていない記録があること。

＜事象3＞ オンラインシステム上の記録が、台帳や被保険者名簿等から、正確に入力されていないものがあること。

※国民年金の特殊台帳のサンプル調査では、3090件中4件が納付記録が一致せず。

＜事象4＞ 保険料を納めた旨の本人の申し立てがあるにもかかわらず、保険料の納付の記録が台帳等に記録されていないケースがあること。

※オンライン上にも、マイクロフィルム等にも記録がないが、領収書等により納付が判明したケースは、昨年8月から12月までに相談を受けた約100万件のうち、55件

2. 年金記録の管理の現状（イメージ）

